

プラスチックの 収集方法が変わります

令和7年4月から



変更内容

- 容器包装プラスチックと製品プラスチックを「プラスチック」として**一緒に収集**
- プラスチックとペットボトルの収集日を「隔週水曜日」から**「毎週水曜日」に変更**
- 資源物の収集日を「月2回」から**「隔週」に変更**

現在 容器包装プラスチック

容器や包装として使われた
プラマークがついている
プラスチック



◀このマークが
目印です



追加 製品プラスチック

100%プラスチックでできており、
一辺の長さが30cm未満のプラスチック製品



容器包装プラスチックと製品プラスチックは、
まとめて**1つの袋**に入れてください

! POINT

ペットボトルの出し方について

ペットボトル
マーク ▶



プラスチック一括回収が始まった後もペットボトルの出し方は変わりません。

キャップとラベルを外して、中を洗い、ペットボトル本体だけをまとめて出してください。
ペットボトルマークがあるものが対象です。



「プラスチック」と「ペットボトル」は
別の袋に分ける必要がありますので
気を付けてください！



対象とする製品プラスチックの基準

- ・ 100%プラスチックでできているもの
- ・ 1辺の長さが30cm未満のもの
(切断等を行い、30cm未満にすれば可)
- ・ 汚れていないもの
- ・ 厚さが5mm以下のもの
- ・ 一部金属等が含まれるが例外的に対象とするもの

洗濯バサミ、ピンチハンガー、布団バサミ、シャーペン・ボールペン、CD、DVD

大きさ別分別方法

30cm未満	プラスチック資源
30cm以上・50cm未満	可燃ごみ
50cm以上	粗大ごみ

注意!

プラスチックとして収集できないもの

※ プラスチックで作られていても収集できないものがあるためご注意ください。
また、プラスチックと似ていても、材質が異なるものがありますので、混入しないようお気を付けください。

一辺の長さが 30cm以上のもの

30cm以上は可燃ごみ
50cm以上は粗大ごみへ

プラスチックで できていないもの

ゴム・シリコン・
樹脂製のものなど

強化プラスチックで できているもの

テニスラケット、ゴルフ
クラブ等のスポーツ用品など

電池、電気で 動くもの

ハンディファン、ゲーム機
電動のおもちゃなど

刃物、医療用廃棄物 などの危険物

はさみ、カッター、
カミソリ、注射針など

火災の恐れが あるもの

スプレー缶、ライター、
モバイルバッテリーなど

特に充電電池を内蔵した機器は、火災の恐れがありますので絶対に混入しないでください!



令和7年度に向けて 資源とごみの分け方・出し方ガイドを更新します!

プラスチック一括回収やごみ処理手数料の改定をはじめ、
多数変更点がありますので、最新のガイドを確認していただ
くようお願いします。